

事務連絡  
令和5年8月24日

各都道府県  
性犯罪・性暴力被害者のための  
ワンストップ支援センター所管課 御担当者 殿

内閣府男女共同参画局  
男女間暴力対策課

### こども・若者の性被害防止に関する啓発資料について

平素より、性犯罪・性暴力被害者支援のための施策に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、事務連絡「こども・若者の性被害防止のための緊急パッケージについて」（令和5年7月26日）及び「こども・若者の性被害防止のための緊急啓発期間」の実施について（協力依頼）」（令和5年7月31日）にてお知らせしたとおり、「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」においては、本年8月～9月を「こども・若者の性被害防止のための緊急啓発期間」と位置づけ、集中的に啓発活動を実施することとしております。各都道府県におかれましても、ホームページへの掲載やSNSでのリポスト・シェア等、積極的な御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

内閣府におきましては、この度、本緊急啓発期間の取組の一環として、若年層を主な対象に、相談窓口周知のための啓発カードを【別紙】のとおり新たに作成し、データをウェブサイトに掲載しました。

8月中に各都道府県に500部送付いたしますので、緊急啓発期間中に対象者に届くよう、学校や大学等での生徒・学生への配布、中学生・高校生等が参加する行事等での配布、中学生・高校生等が利用する公共施設や商業施設等での配布など積極的な御活用をお願いいたします。

本カードには、デートDVについての相談を呼び掛ける内容も記載しています。御活用にあたっては、適宜、庁内男女共同参画主管課、配偶者暴力相談支援センター主管課等の関係部署とも情報共有・連携を図っていただきますようお願いいたします。また、所管のワンストップ支援センター等に対して御周知いただくとともに、引き続き、関係機関と連携を図り、こども・若者の性被害防止のための集中的な啓発活動の実施にあたって御協力を賜りますよう、お願いいたします。

【本件連絡先】

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

安藤、城谷、浅場

03-5253-2111（内線 37552、37560）

g. sa. j8t@cao. go. jp

啓発カード表面 (91×55 mm)

**性的な被害、ひとりで悩んでいませんか？**

眼を脱がされた  
水着で隠れる部分(プライベートゾーン)を触られた  
下着姿や裸の写真、動画を撮られた、送るよう要求された  
飲み物に薬を入れられ、気づいたら性行為をされていた  
痴漢にあった

あなたは何もわらくありません。相談できるところがあります。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター はやくワンストップ **#8891**

性犯罪被害相談電話(警察) ハートさん **#8103**

電話で相談

チャットで相談 キュアタイム

性犯罪・性暴力とは

内閣府 男女共同参画局

啓発カード裏面

**デートDVって？** 交際相手からの暴力のことを「**デートDV**」といいます。

デートDVにはさまざまな種類があります。

- なぐる・たたく・ける
- 「別れるなら死ぬ」と言って、別れるのを嫌がる
- 相手が望まない性的な行為をする
- 大声で怒鳴る・バカにする
- 嫌がっているのに下着姿や裸を撮影する
- 長時間無視をする
- 友だちと会うのを嫌がる・やめさせる
- デートのお金をまったく払わない

友人にも教えてあげてください！ 交際相手からの暴力は、自分で解決するのは難しい問題です。相談してください。

電話で相談

DV相談ナビ **#8008**

警察相談専用電話 **#9110**

チャットで相談

DV相談プラス

デートDVとは

内閣府 男女共同参画局

※啓発カードは以下のウェブサイトからも御覧いただけます。

[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/seibouryoku/index.html#card](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/index.html#card)

※X (旧 Twitter) でもポストしております。リポスト等御協力をお願い致します。(ログインして御確認ください。)

<https://twitter.com/danjokyoku/status/1694564382964097535>